

〔別 紙〕  
様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 4年 3月 1日 至 令和 5年 2月 28日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 一哲会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の  を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県奄美市名瀬真名津町 13 番 20 号

(3) 設立認可年月日 平成 19 年 2 月 28 日

(4) 設立登記年月日 平成 19 年 3 月 9 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	上田 哲平	
理 事	上田スミレ	
同	上田 希咲	
監 事	悦田隆二郎	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	うえだクリニック	鹿児島県奄美市名瀬真名津町 13 番 20 号	無床

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 4 月 12 日 令和 3 年度決算の決定 (R3. 03. 01~R04. 02. 28)

令和 5 年 2 月 3 日 診療所の廃止

様式 2

法人名 医療法人 一哲会  
 所在地 鹿児島県奄美市名瀬真名津町13番20号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 5年 2月 28日現在)

1. 資 産 額 350 千円  
 2. 負 債 額 4,538 千円  
 3. 純 資 産 額 △ 4,188 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	139
B 固 定 資 産	211
C 資 産 合 計 (A+B)	350
D 負 債 合 計	4,538
E 純 資 産 (C-D)	△ 4,188

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 一哲会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県奄美市名瀬真名津町13番20号

貸借対照表

(令和5年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	138	I 流 動 負 債	155
II 固 定 資 産	211	II 固 定 負 債	4,382
1 無 形 固 定 資 産	150	負 債 合 計	4,538
2 そ の 他 の 資 産	61	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	5,000
		II 積 立 金	△9,188
		純 資 産 合 計	△4,188
資 産 合 計	349	負 債 ・ 純 資 産 合 計	349

様式4-2

法人名 医療法人 一哲会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県奄美市名瀬真名津町13番20号

損 益 計 算 書  
(自 令和 4 年 3 月 1 日 至 令和 5 年 2 月 28 日)

(単位：千円)

科	目	金 額
I 事業損益		
1 事業収益		2,257
2 事業費用		8,358
	事業損失	△6,100
II 事業外収益		65
	経常損失	△6,035
III 特別損失		341
	税引前当期純損失	△6,376
	法人税等	35
	当期純損失	△6,412

法人名 医療法人 一哲会  
 所在地 鹿児島県奄美市名瀬真名津町13番20号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種別	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引なし

(2) 個人である関係事業者

種別	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引なし

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 一哲会

理事長 上田 哲平 殿

私は、医療法人一哲会の令和4年会計年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 5年 4月15日

医療法人 一哲会

監事 悦田隆二郎